

広島県告示第五百六十一号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定によつて、国土調査の  
成果を次のとおり認証した。

令和八年四月二十七日

広島県知事 横 田 美 香

一 調査を行った者の名称

神石高原町

二 調査を行った期間

平成二十二年四月から令和四年三月まで

三 成果の名称

神石高原町地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

神石高原町安田の一部

五 認証年月日

令和八年四月十日